

令和7年3月19日

教育委員会第3回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第3回定例会記録

◇開会年月日 令和7年3月19日（水曜日） 午後 5時00分開会

午後 5時59分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 4名

教 育 長
委 員
委 員
委 員

穴 戸 健 悦
梶 谷 美智子
大 和 千 恵
依 田 晴 美

◇欠席委員等 1名

委 員 （教育長職務代理者）

今 泉 良 正

◇出席職員

事務局長
事務局次長
事務局次長（教育・文化芸術振興担当）
学力向上推進監
教育総務課長
学校再編推進室長
学校教育課長
学校安全推進課長
学校管理課長
生涯学習課長兼博物館長
石巻中央公民館長
図書館長

富 澤 成 久
今 野 良 司
工 藤 聖 子
仲 上 浩 一
赤 坂 将 人
星 憲
福 田 光 一
佐々木 伸
土 田 順 平
高 橋 秀 和
高 橋 伸 明
瀬 川 信 行

◇書 記

教育総務課長補佐
教育総務課総務係長
教育総務課主事

成 澤 和 彦
平 塚 悦 子
遠 藤 真 美

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市特定事業主行動計画について
- ・石巻市障害者活躍推進計画について
- ・石巻市文化協会運営費補助金交付要綱の制定について

審議事項

- ・第8号議案 石巻市学校給食センター条例施行規則を廃止する規則
- ・第9号議案 石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会の設置について

※追加日程

- ・第10号議案 職員の処分（措置）について
- ・第11号議案 職員の人事について

その他

午後 5時00分開会

○**矢野健児教育長** ただいまから令和7年第3回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、今泉委員が欠席となります。

会議録署名委員の指名

○**矢野健児教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**矢野健児教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が4件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。まず、小中高等学校の卒業式につきまして、皆様にも出席頂き、無事行うことができました。本当にありがとうございました。また、3月21日金曜日には住吉幼稚園の閉園式が行われます。元園長の梶谷委員に代表して出席していただきます。よろしくお願いいたします。各学校とも、3月24日に修了式を行い25日から学年末休業に入ります。新年度は4月8日火曜日からとなり、新桃生小学校の開校式及び桜坂高等学校の入学式が行われることとなっております。委員の皆様にも御出席願いますので、よろしくお願いいたします。

次に、市議会第1回定例会は2月12日に開会し、3月19日、本日までの36日間で行われました。条例、予算案等について原案どおり承認頂き、本日閉会を迎えました。概要につきましては、次回定例会で御報告をいたします。

これで私からの報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市特定事業主行動計画について

○**矢野健児教育長** なければ次に、「石巻市特定事業主行動計画について」の報告を教育総務課長からお願いいたします。

○**赤坂将人教育総務課長** それでは、石巻市特定事業主行動計画について御説明させていただきます。別冊1を御覧ください。

石巻市特定事業主行動計画は、平成15年に制定されまして次世代育成支援対策推進法に基づき策定するものです。石巻市教育委員会においても特定事業主として、職員が子育てと仕事の両立ができるような職場環境の実現を目指すため、平成17年度から策定しており、本計画は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の第5期目として、これまでと同様、市長、市議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員及び農業委員会と共同で策定するものです。

ただし、令和7年度末までの時限法である「女性の職業生活における活躍の推進に関する法

律」第19条の規定に基づき、令和3年3月に策定した「石巻市特定事業主行動計画～女性が輝く社会のために～」の第3期計画期間が令和7年度末までとなっておりますことから、当該計画と本計画の内容について重複する部分があることから、女性活躍推進法の延長等の状況を踏まえ、令和7年度中に本計画と統合、一本化し併せて見直し等を行う予定となっております。

それぞれの項目の詳細につきましては、資料を御覧いただき、説明は省略させていただきます。

なお、計画を推進するため、計画の実施状況を把握、点検した結果を踏まえ、その後の対策や計画の見直しに反映させることとしており、また、前年度の取組状況はホームページ等へ掲載し公表することとしております。

以上で説明を終わります。

○矢野健悦教育長 それでは、ただいまの報告について、何か御質問ございませんか。
(「なし」との声あり。)

石巻市障害者活躍推進計画について

○矢野健悦教育長 なければ次に、「石巻市障害者活躍推進計画について」の報告を教育総務課長からお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、石巻市障害者活躍推進計画について御説明させていただきます。別冊2を御覧ください。

石巻市障害者活躍推進計画は、障害者の雇用促進に関する法律に基づき策定するものです。石巻市教育委員会においても、障害者である職員に関し、その活躍の場の拡大のための取組を不断的に実施するものとしております。適正な雇用管理と雇用の安定を図るため、令和2年度から策定しており、障害者雇用や環境整備などの取組を行ってまいりました。本計画は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間を第2期計画目として、これまでと同様に、市長、市議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員及び農業委員会と共同で策定するものです。

第2期計画では、法定雇用率の引き上げを見据えながら、計画的な雇用に取り組むとともに、障害者である職員の働く環境づくりを進め、あわせてすべての職員にとって働きやすい職場環境の実現に向け、取り組んでまいります。

それぞれの項目の詳細につきましては、資料を御覧いただき、説明は省略させていただきます。

なお、計画を推進するため、計画の実施状況を把握、点検した結果を踏まえ、その後の対策や計画の見直しに反映させることとしており、また、前年度の取組状況はホームページ等へ掲載し公表することとしております。

以上で説明を終わります。

○矢野健悦教育長 それでは、ただいまの報告について、御質問ございませんか。
(「なし」との声あり。)

石巻市文化協会運営費補助金交付要綱の制定について

○矢野健悦教育長 なければ次に、「石巻市文化協会運営費補助金交付要綱の制定について」の

報告を生涯学習課からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは、石巻市文化協会運営費補助金交付要綱の制定について御説明をさせていただきます。

表紙番号2の1ページを御覧願います。3の提案理由ですが、文化協会への補助金につきましては、これまで補助金交付要綱を制定せず、石巻市補助金等の交付に関する規則に基づいて交付していました。そのようなことから補助基準を明確化し、運営費補助の適正化を図るため制定するものです。

4の内容についてです。補助金の交付対象事業としまして、(1)文化芸術の促進に関する事業から(5)その他市長が適当と認める事業としています。補助金の額は250円です。これは文化協会が個人の方々から徴収している会費500円の半額250円に、補助金の交付を申請する年度の4月1日時点の会員数を乗じた額を上限として予算の範囲内で定める額とするものです。ちなみに、令和6年の4月時点の会員数が2311人でしたので、令和6年度は補助金58万500円を交付しています。なお、令和7年度につきましては本予算が議決されましたが、57万8000円ほどの予算を計上しています。

施行予定年月日につきましては、令和7年4月1日とします。

ちなみに、補助金の交付申請の書式や実績報告の時期が今まで明確に決まっていなかったということがございまして、今までは文化協会と口頭でやりとりをしていましたが、これを明文化したということで、補助金の交付金額等につきましては変更ございません。一部補助金の交付対象事業というものが、明確になっていなかったというところがあったので、この(1)から(5)に掲げている事業を補助対象にするということで明確にしています。

報告につきましては以上です。

○穴戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

第8号議案 石巻市学校給食センター条例施行規則を廃止する規則

○穴戸健悦教育長 なければ次に、審議事項に入ります。

第8号議案「石巻市学校給食センター条例施行規則を廃止する規則」を議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします

○土田順平学校管理課長 ただいま上程されました、第8号議案「石巻市学校給食センター条例施行規則を廃止する規則」について、御説明を申し上げます。

表紙番号1の1ページを御覧願います。

今回、廃止しようとする本規則につきましては、学校給食の回数など、実施に関して必要な事項を定めているものでございますけれども、令和7年度からの学校給食費の直接徴収への移行に伴いまして、新たに制定されました、石巻市学校給食の実施及び学校給食の管理に関する条例等によりまして、関連する本規則を廃止するものです。

次に、附則は、本規則の施行期日を令和7年4月1日とします。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○穴戸健悦教育長 今の説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 それではないようでしたら、第8号議案「石巻市学校給食センター条例施行規則を廃止する規則」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

○矢野健悦教育長 では、異議がありませんので、第8号議案については原案のとおり可決いたします。

第9号議案 石巻市桃生小中一貫教育基本構想検討審議会の設置について

○矢野健悦教育長 第9号議案「石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会の設置について」を議題といたします。

学校再編推進室長から説明をお願いします。

○星憲学校再編推進室長 ただいま上程されました、第9号議案「石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会の設置」について御説明申し上げます。

表紙番号1の2ページを御覧願います。

本案は、石巻市立桃生小学校及び石巻市立桃生中学校を統合し、桃生地区に小中一貫教育校を導入することに係る議論を深めるため、地域住民等も参画した石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会の設置について、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第17号の規定に基づき、議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過等について御説明いたしますので、別冊3の1ページを御覧願います。

初めに、1の経緯経過についてです。少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が市内全域で増加傾向にあることから、令和元年11月「石巻市立小・中学校学区再編計画」を策定し、統合検討の対象となる学校に対して説明会を開催し、今後の学校の在り方等についての意見交換を行ってきたところでありますが、令和5年4月4日付けで、石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校及び石巻市立桃生小学校の父母教師会会長の連名により、桃生地区3小学校の統合に係る要望書が教育長に提出されました。要望の内容につきましては、3小学校の統合推進のほかに、小中一貫教育の導入に向けた検討推進も求められておりました。

また、本年1月30日には、地域住民の代表者が集まり地域の発展などについて話し合いを行っている桃生地域まちづくり委員会より「桃生地区における小中一貫教育の推進についての要望書」が教育長に提出されました。要望の内容につきましては、桃生地区へ小中一貫教育を早急に導入することとし、現在の桃生中学校の場所に設置してほしいというものでありました。

これらを受けまして、教育委員会としましては、庁内において桃生地区への小中一貫教育導入について調査・研究・協議を行ってきたところでありますが、本市の学区再編計画に基づく適正配置と適正規模の実現を図るうえで、小中一貫教育を桃生地区に導入する効果等を検証し、目指すべき学校の姿などを検討するため、地域住民代表なども参画した石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会、以降は「審議会」と呼称いたします。これを設置することとし、本日の議案提案に至ったものでございます。

次に、2の小中一貫教育について、概要と一般的に示されておりますメリット・デメリット

について御説明いたします。

小中一貫教育の制度は、広義には小中連携教育の範疇に含まれるものであり、本市におきましても小中の連携を取り入れながら教育活動を行っております。小中一貫教育は、大きく環境を変えることなく、小学校と中学校の義務教育を9年間の一貫した教育課程で運営する学校であり、メリット・デメリットも存在するものであります。

次に、2ページをご覧ください。3の小中一貫校教育の手法について御説明いたします。

小中一貫教育の制度には、「小中一貫校」と「義務教育学校」があり、どちらも小学校と中学校の「区切り」を減らし、義務教育期間である9年間の学習をトータルで考えられるように創設された仕組みであります。二つの大きな違いといたしましては、小中一貫校が小学校・中学校にそれぞれ校長や教職員組織が立てられているのに対し、義務教育学校は小学校・中学校を通して一人の校長、一つの組織となっております。また、施設の形態といたしましても、一体型や隣接型、分離型と、地域の実情に応じて選択できるものであります。一方、義務教育学校の導入に際しては、免許保有者の確保などの人事面等の条件整備も必要となり、導入までは一定の検討・調整期間が必要となるものと考えております。

次に、3ページをご覧ください。4の小中一貫教育の導入による効果について御説明いたします。

小中一貫教育を導入することにより、児童・生徒の視点からは「小学校から中学校への円滑な移行」や「異学年交流の活発化による精神面の醸成」が期待されます。また、教職員の視点からは、系統的・継続的な学習による教育効果の向上が期待されます。そして、学校運営の視点からは、継続した児童・生徒に対する指導により、情報共有が容易となり効果的な生徒指導が期待されるところであります。一方、デメリットといたしまして年齢差による活動への配慮や、施設利用における調整の増加などが想定されております。これらのデメリットにつきましては、審議会の中で地域の実情に応じた解決手法も検討いただきたいと考えております。

次に、4ページを御覧願います。5の保護者及び地域住民等の求める小中一貫教育校について御説明いたします。

小中一貫教育につきましては、令和5年の3小学校統合に係る要望書の提出を受けて以降、他市町村における事例研究等を行ってきたところでありますが、保護者や地域の方々の求める小中一貫教育とはどのようなものなのか、アンケート調査や各種会合の機会を活用し意見を求めましたところ、資料にお示ししたようなお考えを持たれており、総じて小中一貫教育の導入に前向きであることを確認したところであります。

次に、審議会設置に対する考え方などについて御説明いたしますので、5ページ下段を御覧願います。

6の審議会設置に対する考え方についてですが、教育委員会では、提出された要望内容を尊重し、保護者及び地域住民等は桃生地区において小中一貫教育の導入を求めているものと認識し、アンケート調査や各種会合において出席者から意見等を募り、庁内においても調査・研究・協議を進めてきたところでありますが、地域住民等の意見をさらに取り入れ議論を深めるため審議会組織を設置し、諮問・答申を経て教育委員会として桃生地区への小中一貫教育の導入の検証及び目指すべき学校の姿等を検討し基本構想として取りまとめいただき、教育委員会において判断していただく際の一助としたいと考えたところであります。

次に、6ページを御覧願います。7の審議会に求める役割についてですが、桃生地区における小中一貫教育制度導入の検証や、導入により目指すべき学校のあり方などを検討していただき、基本構想（案）として取りまとめを依頼するものであります。

次に、8の審議会設置条例（案）の想定される内容についてでございますが、現時点において決まった考え方ではありませんが、名称や構成員、委員としての任期等を定めることを想定しており、構成員は学識経験者や地域住民の代表者など14名以内での組織とし、任期は教育委員会からの諮問に対する答申が出されるまでと想定しており、令和7年7月1日からの施行を考えております。

次に、9の今後の対応についてですが、審議会の位置付けを明確にするための条例化とともに、審議会構成員に対する報酬や費用弁償の支給を想定しております。

また、小中一貫教育を導入する場合には、小中一貫教育校の開校前から、小中連携の一環として、教職員の小中相互乗り入れや児童・生徒の交流機会増加など、統合前にも着手可能な分野から小中の連携促進に向けた取組を始めてまいりたいと考えております。

そして、統合先の候補と考えられております桃生中学校につきましては、施設改修に係る事業計画を策定し、学習環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、8ページを御覧願います。10の桃生地区における今後の児童・生徒数の推移についてですが、令和6年5月1日現在の中津山第一小学校、中津山第二小学校、桃生小学校及び桃生中学校の児童・生徒数、学級数の長期見込みを、各校それぞれと3小学校の統合後に区分して記載しております。

各校ともに、年毎の計の欄を御覧いただきますと、年々減少傾向にあることを確認いただけるかと思います。新生の桃生小学校におきましては、令和10年度に全学年1学級となる見込みとなっており、桃生中学校におきましても、令和13年度に全学年が1学級となる見込みとなっております。少人数化する小学校と中学校となりますので、小中一貫教育を導入する場合には、スケールメリットを求める全国的な小中一貫教育校とは異なる部分もありますが、桃生地区の特徴や個性を持たせることに加え、少人数による小中一貫教育の実践研究の場としても活用することにより、小学校と中学校が一か所に集うことによるメリットを最大限に享受できる環境となることを望んでいるものであります。

なお、参考といたしまして、9ページに桃生地区3小学校PTA会長連名による要望書、10ページに桃生地域まちづくり委員会からの要望書の写しを添付させていただきました。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して何か御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 ただいま説明ありましたように、桃生地区の3小学校のPTAからも小中一貫教育の導入について、検討を進めてほしいというようなことが出されておりました。

また、桃生地区地域まちづくり委員会からも小中一貫教育制度を早急に導入し実施するようという要望書も提出されております。それらのことから小中一貫校開設に向けての基本構想をとりまとめる審議会の設置というふうなものは必要なものであると思います。

合わせてですね、4月から新桃生小学校が誕生するわけですが、そこに通う3校の子

供たちが一つになるわけですがけれども、子供たちにとって、新桃生小学校が安心して学校生活を送れるような学校をつくっていくということが、とても大事なことであると思いますし、地域の皆さんも、そこを1番に考えていらっしゃると思いますので、学校の教員の皆さんには大変御苦勞をおかけすると思いますが、頑張ってくださいと思います。

○宍戸健悦教育長 そのほかございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 6ページの構成員なのですが、小中学校の保護者2名ということですが、小学校と中学校のそれぞれのPTA会長になるのかなとは思っているのですが、3つの小学校が一つになって、今度中学校と一緒になるのを検討していくというところなので、もう2名ぐらい保護者の方を入れてもいいのかなと思いました。結構広い地区になるので、2人だと意見が全部吸い上げられないのではないかと感じました。

あともう1点は、桃生小学校に行ったときに工事をしていたのですが、何年後かに今度また統合されるとなると、桃生小学校や中津山の2つの学校が使われなくなってしまうので、まちづくり委員会のほうではその辺も考えながら一緒に進めてほしいなと思います。

○宍戸健悦教育長 学校再編推進室長。

○星憲学校再編推進室長 まず、構成員についてですが、本日お示ししておりますのはあくまでも事務局で今考えているというところでございますので、今後、議会に提案する前には、教育委員会内部でももう少し詰めていって、できるだけ多くの意見を吸い上げられる形というものを模索してまいりたいと思います。

跡地利用についてですが、教育財産ということになりますので教育的な活用というのをまず探るとするのは大事になりますけれども、活用がないということであれば、地域にとって、どのような使い方がいいのかということを桃生総合支所も交えながら、色んな形での活用ができないかというのを探っていきたいと考えております。

○宍戸健悦教育長 そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 ないようでしたら、第9号議案「石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想検討審議会の設置」については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 では、異議がありませんので、第9号議案については原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○宍戸健悦教育長 それではここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、2議案を追加して審議いただきたい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第10号議案「職員の処分(措置)について」及び第11号議案「職員の人事について」を日程に追加します。

第10号議案 職員の処分（措置）について

第11号議案 職員の人事について

○**宍戸健悦教育長** 本議案は人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

○**宍戸健悦教育長** それでは、御異議ございませんので、秘密会で審議することといたします。それでは、委員及び関係説明員以外の方は、暫時退室をお願いいたします。

（秘密会開催）

その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。

それでは各委員の皆さんから何かございませんか。

依田委員。

○**依田晴美委員** 給食費が銀行口座引落としになるということで、現金徴収よりもわざと払わないという保護者が増えるかと思うのですが、その場合、払わない保護者に対してどういうふうにしていくのかということと対策を考えているのかお聞きしたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** 4月からの直接徴収の対応についてですが、これまでは学校が中心となって、各クラスの担任や教頭先生が、一人一人の御家庭の状況を踏まえた上で、学校給食費を納めない方については対応していたということになります。

4月以降は、学校管理課から直接納付書が届くということで、委員からも御指摘があったとおり、収納率の低下が懸念されます。

今後、直接徴収に制度が切り替わった後にどのように対応していくのかということですが、各御家庭の事情があるかと思いますが、学校管理課だけでは状況の確認が難しい状況ですので、未納になった場合は、各学校と話をさせていただいた上で、状況を見ながら、対応していきたいと考えています。

○**依田晴美委員** 給食費は払わないので、子供が給食を食べられないというのはよくないなと思うので、その辺り、考えていただければと思います。

○**宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** 学校給食費を支払わないとすぐに給食を提供しないということでございます。あくまでも、給食費を支払う義務は、保護者さんです。例えば、ネグレクトなどのケースもございます。その場合は、学校だけじゃなくて、専門的に福祉分野の機関と話をしながら、そのケースによって一人一人へ対応させていただくということになるかと思えます。

○**宍戸健悦教育長** 4月以降、実施する中で学校と連携しながら、個別に対応していくということになるかと思えますので、よろしくお願いします。

そのほか委員の皆様からございませんか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 それでは、各課長の皆さんから何かございませんか。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは生涯学習課から1件と博物館から2件ほど説明をさせていただきます。

主な情報一覧を御覧ください。

まず1番目、「日本遺産10周年日本遺産マルシェ in 京都」でございます。こちら、2月15、16日に京都のお東さん広場（東本願寺前市民緑地）で行われたものです。2月13日が日本遺産の日ということでこれを記念してイベントが開催されたものです。86の協議会が参加し、「みちのくGOLDロマン推進協議会」としても出展させていただき、ステージでクイズイベントや活動状況の説明をさせていただきました。ブースに600人ほどお見えになりましたが、総来場者数は8400人でした。初日には、文部科学大臣の阿部俊子大臣がブースにも来ていただきました。なお、陸奥の産金の認知度を確認したところ、やはり平泉等の話は出てくるのですが、それ以外の認知度は低いという状況でしたので、またこのような機会に出展しながら、認知度の向上に努めていきたいと考えています。

それから、主な情報一覧の裏のページをお開き頂きたいと思います。

3番、第10回企画展「みちのくの金と金華山」関連企画でございまして、博物館講座を開催しています。3月1日土曜日にまきあーとテラスの小ホールで開催していきまして、今回第10回の企画展には学芸員3人が、それぞれの分野に応じて、展示資料のポイントなどを説明させていただき、100名ほど来場頂きました。また、涌谷町の御協力を頂きまして、砂金取り体験も会場近くでやっています。3回ほど開催しまして78人の方に参加していただきました。今の博物館の課題でもありますけれども、子供たちが楽しめるようなイベント等も取り入れながら、試験的に砂金取り体験を入れましたけれども、今後、子供たちを対象とした展示等の開催に向けて検討を進めていきたいと考えています。

それから、毛利コレクション特集展「仙台の鑄銭場」というチラシを配らせていただきました。こちらは3月15日から開催しております。皆さん御承知のとおり石巻駅前に鑄銭場という地名がありますけれども、こちらで江戸時代にお金をつくっていたという歴史がございます。毛利コレクションの中に、それらを示すような、当時使っていた資料やお金を製造しているところを書いた絵を展示しながら、石巻の鑄銭場を知るといような企画になっています。裏面の関連イベントですが、3月29日土曜日に午後1時30分からまきあーとテラスの大研修室におきまして、今年度入った学芸員の塚本を講師に迎えまして、展示のポイントや鑄銭場の歴史を語るイベントを準備しています。もしお時間があるようでしたら、足を運び頂ければと思います。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 情報一覧の2番目になります。交通安全啓発用文房具の贈呈式が2月28日、市長室にて行われました。

内容といたしましては、宮城県トラック協会石巻支部青年部様から令和7年度の小学校新入学児童に対し、交通安全を願って文房具セットが寄贈されております。

○**宍戸健悦教育長** 教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** 同じく情報一覧の４番になりますけれども、３月１１日の鎮魂の日に合わせまして、東京都の専修大学生と栃木プロレスさんから寄附を頂いております。

専修大学のボランティアさんは、コロナの時期を除いて９年ほど寄附をいただいております、学生さんたちは、石巻の各被災地を見学し、その日のボランティアにも関わりながら、石巻に来ていただいているという状況です。

栃木プロレスさんは、去年から２年連続で寄附を頂いておりますけれども、ボランティア等に関わりがあり、教育に役立ててほしいということで寄附を頂いております。

○**宍戸健悦教育長** そのほかございませんか。

（「なし」との声あり。）

それでは、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦教育総務課長補佐** 次回４月の定例会につきましては、４月２４日木曜日午後３時３０分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所４階庁議室で開催いたします。

○**宍戸健悦教育長** それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 ５時５９分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 梶谷 美智子